

令和4年11月8日

日本共産党広陵支部 支部長 寺前 憲一 様
広陵町議会議員 八尾 春雄 様
同 山田 美津代様

広陵町議会議員 笹 井 由 明

私と旧統一教会（世界基督教統一神霊協会）との関係に関する回答書

去る令和4年10月24日付の標記の質問に対して以下の通り回答します。

今回、一政党名でこうした公開質問状を送付されましたことについては、その理由や根拠が不明瞭であり回答には躊躇するところではありますが、世論においても社会問題とされているところであり、お答えします。

まず、タイトルの旧統一協会の「協」は誤りで、旧統一教会の「教」であることを前提とします。

- (1) ご指摘の事項について、関与した認識については一切ありません。
- (2) 当該団体と接点のある関係者であるか否かを断定することはできません。
- (3) 信教の自由には、①信仰の自由②宗教的行為の自由③宗教的結社の自由が含まれ、これは、内心の範囲であるかぎり絶対的に保障され、内心に関する制約は一切できないものと思われます。

そして、信教の自由に関しては、これを完全に保障するために、国家と宗教の分離を要請する政教分離が保障されています。

ただし、悪徳商法、献金強要など非社会的行為とみなされる宗教的団体により、内心にとどまらず他者の権利と衝突するような場合、人々の自由の妨げ束縛し不幸にするような場合には、これを許されるものではなく、こうした団体とは一切の関係を断つとともに、被害者救済に関する一定のルールづくりが必要と思われます。